

証明書コンビニ交付Q&A

Q1 何を準備したらいいの？

A. 利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカードと数字4ケタの暗証番号をご準備ください。

(電子証明書は有効期限がありますのでご注意ください。)

Q2 新庄市外でも利用できるの？

A. 新庄市に住民票や本籍がある方は市外の店舗でも利用できます。

※市外に住民票がある方で本籍が新庄市にある方も戸籍証明書のコンビニ交付を利用できますが、事前にインターネット又はコンビニに設置されているマルチコピー機より利用登録が必要です。登録には5日程度(休日含まず)かかることがあります。

Q3 セキュリティ対策はされているの？

- A. ①専用の通信ネットワークの利用、通信の暗号化などの個人情報漏えい対策をしています。
- ②利用者本人が申請から受領までのすべての手続きを行うので、個人情報が周りの目に触れません。
- ③マルチコピー機の画面や音声、アラーム等によりマイナンバーカードや証明書の取り忘れを防止します。
- ④証明書は偽造・改ざん防止処理を施して印刷されます。



Q4 利用上の注意は？

- A. ①暗証番号を連続して3回間違えるとマイナンバーカードにロックがかかります。
- ※解除には市役所窓口での手続きが必要です。
- ②証明書の交換や手数料の返金・減免はできません。
- ③戸籍の届出をされた場合、届出の内容が反映されるまで5日程度(休日含まず)かかります。
- (新庄市以外に届出をした場合は数週間かかります。)

マイナンバーカードを作るには？

申請書をお持ちの方は郵送・オンライン・証明用写真機で申請が可能です。

申請書を持っていない、申請が不安な方などは市役所市民課で顔写真の撮影から申し込みまでの申請サポートを無料で行っていますのでご利用ください。

※マイナンバーカードは申請から受け取りまでに1か月～2か月程度の時間がかかります。



マイナンバーカード総合サイト
(地方公共団体情報システム機構ホームページ)